令 和 元 年 7 月 16 日

保護者の皆様

大阪府立伯太高等学校
校長　　大崎　弘司

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。

日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、平成 30 年３月に府教育庁が作成した『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』においても、原則部活動や補習等を実施しない日を設定するよう求められています。

この趣旨を踏まえ、本校においては下記の通り、原則として生徒の登校及び部活動を禁止するとともに、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する学校閉庁日を設定いたしますので、本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や御来訪には対応できません。緊急時は下記のとおり府教育庁で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

１　期間

令和元年８月 10 日（土）～８月 15 日（木）の６日間

２　緊急連絡先（原則、午前９時から午後６時まで。ただし土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

※府立高等学校

大阪府教育庁教育振興室高等学校課　（電話：06-6944-6885）

※府立支援学校

大阪府教育庁教育振興室支援教育課　（電話：06-6941-0618）

※府立中学校

大阪府教育庁教育振興室高校再編整備課　（電話：06-6944-6369）